

ドライバーの皆さん 「安全運転5則」を守っていますか？

1 安全速度を必ず守る

●状況に応じて速度をコントロールし、いつ危険が現れても対応できる構えで運転しましょう。

2 カーブの手前でスピードを落とす

●オーバースピードでカーブに進入すると、正面衝突事故や単独事故を招きやすくなります。あらかじめ十分に減速し、カーブの先に潜む危険を予測しながら慎重に進行しましょう。



3 交差点では必ず安全を確かめる

●交通事故の約4割が発生する交差点では、特に他車(者)の動向に目配りしましょう。



4 一時停止で横断歩行者の安全を守る

●横断歩道に近づいたとき、渡っている(渡ろうとしている)歩行者がいる場合は、横断歩道の手前で一時停止し、歩行者の通行を妨げてはいけません。



5 飲酒運転は絶対にしない

●飲酒運転をすると、重い罰則だけでなく、失業などさまざまな代償を負うことがあります。

酒酔い運転

●飲酒量にかかわらず、言語動作が正常でないなど、いわゆる酩酊状態で運転する行為
【罰則】5年以下の懲役または100万円以下の罰金

酒気帯び運転

●呼気1ℓ中0.15mg以上のアルコールを体内に保有した状態で運転する行為
【罰則】3年以下の懲役または50万円以下の罰金

目配り・気配りで、新入学(園)児を交通事故から守ってください！

令和5年 春の全国交通安全運動
交通事故死ゼロを目指す日 ***5月20日(土)

運動期間 令和5年5月11日(木)から5月20日(土)までの10日間

運動のスローガン 自転車に 乗るなら必ず ヘルメット

年間スローガン わたります 止まるやさしさ ありがとう

- 運動の重点
- (1) こどもを始めとする歩行者の安全の確保
 - (2) 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
 - (3) 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



交通安全家庭新聞

2023年

春



泉崎村交通対策協議会
泉崎村交通安全協会
泉崎村交通安全母の会

「自転車安全利用五則」を守っていますか？

■昨年11月1日、自転車の基本的な安全通行のポイントをまとめた「自転車安全利用五則」が改定されました。しっかり守って自転車の事故を防止しましょう。

1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

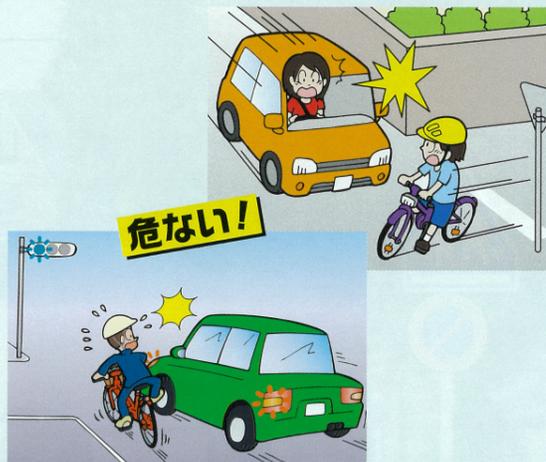
- 自転車は、原則的に車道の左側の左端に寄って通行しなければなりません。
- 歩道に「自転車通行可」の標識や道路標示がある場合、13歳未満・70歳以上が自転車を運転する場合などは、歩道の車道寄り(道路標示で示されている場合はその部分)を徐行することができますが、歩行者の通行を妨げるおそれがあるときは、一時停止して進路を譲りましょう。



歩行者は… 歩道通行中も油断せず、周りをよく見て、自転車との衝突を警戒！

2 交差点では信号と 一時停止を守って、安全確認

- 自転車の事故は、信号がない交差点で車と出会い頭に衝突したものや、青信号の交差点を通行中に右・左折車と衝突したものが多くなっています。
- 信号がない交差点を通行するときは、一時停止の標識がある場合はもちろん、標識がない場合でも一時停止し、交差道路から車がきていないかしっかり確かめましょう。
- また、信号を守るのはもちろんのこと、信号が青でも油断せず、車が曲がってこないか確かめながら通行しましょう。



ドライバーは… 信号がない交差点では、交差道路からの自転車のとび出しを警戒！
右・左折時は、交差点を通行する自転車の有無をしっかり確認！

3 夜間はライトを点灯

- 「わざわざライトをつけなくてもちゃんと見えているから大丈夫…」という自転車利用者がいるかもしれませんが、自転車のライトは、自分の進路を見やすくするためだけでなく、車のドライバーなどに対して自転車の存在をアピールして見落とされることを防ぐためのものでもあります。
- 薄暗くなってきたら、必ず自転車も早めにライトを点灯しましょう。



ドライバーは… 暗がりには潜む無灯火の自転車の存在を予測しながら通行！

4 飲酒運転は禁止

- 車やバイクでの飲酒運転が厳禁なのは言うまでもありませんが、自転車での飲酒運転も法律で禁止されています。
- お酒を飲んだときは、自転車を押して歩きましょう。



5 ヘルメットを着用

※道路交通法の一部改正により、今年4月1日から、すべての人を対象に、自転車乗車中のヘルメット着用が努力義務化。

- 自転車乗車中の事故で死亡した人の約6割は、頭部の損傷が致命傷になっています。自転車に乗るときはヘルメットを着用し、事故に遭った場合に備えましょう。



歩行者の皆さん 道路横断中の事故が圧倒的に多いから…安全な渡り方をしっかり実践しましょう！

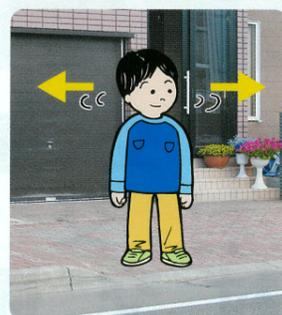
おさない子どもには、保護者が繰り返し指導してください

①道路を渡る前に、必ず一度ストップ



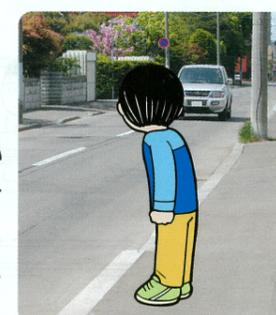
■道路へのとび出しなど、安全確認を怠っていきなり道路を渡ったことによる事故が多くなっています。

②右左を見て、車の有無を確認



■近くに止まっている車などがあって右左がよく見えないうときは、必ず見通しが良い場所に移動しましょう。

③車がきていないときに渡る



■車が近づいてきたら、「まだ渡れそう…」と思っても、その車が通りすぎるまで待ちましょう。

④横断中も車の接近を警戒



■道路を半分渡り終えた横断後半は、特に道路の左のほうに目配りし、車が近づいてきていないか確かめましょう。